

訪問看護サービス

主治医の指示に基づき保健師や看護師、作業療法士などが要介護者等の家庭を訪問し、病状の観察、床ずれの手当、体位の変換、服薬の管理、医療機器の管理、リハビリテーション、認知症のある高齢者の看護、清拭・洗髪、家族への介護指導等の訪問看護サービスを提供します。

自宅で療養やリハビリがしたい!!

病状の観察

心身の状態を観察し、異常の早期発見や再発防止のための看護を行います。



服薬の管理

薬の効果確認や服薬に関する助言などを行います。



リハビリテーション

要介護状態の悪化防止、介護予防の観点から保健師、看護師、作業療法士などが効果的なリハビリを行います。

療養生活への助言・ 家族の支援

日常生活のリズムを整え、食事、排泄、運動などさまざまな療養上の助言を行い、健康状態の維持・改善を図ります。また、介護方法の助言などを行い、家族の介護負担を軽減し、良好な家族関係が保たれるよう支援します。

主なサービス内容

ターミナルケア

医療的な処置、痛みや倦怠感の看護に加え、家族を含めた精神的な支援やかかりつけ医、介護職員など関係者との連携や緊急時の対応を行います。

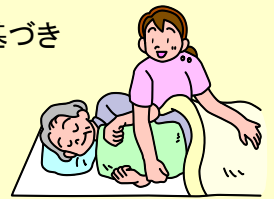
食事、水分・栄養摂取の 管理、排泄ケア

脱水や栄養障害、誤嚥の危険性、排泄のトラブルなどを観察し、必要な処置を行います。



褥創(床ずれ)や創傷の処置

医師の指示に基づき処置を行います。



認知症の方の看護

心身状態を観察して、服薬、コミュニケーションの援助、生活のリズムをつくるなどの看護を行います。



清潔・洗髪・入浴介助・陰部洗浄 などの清潔看護

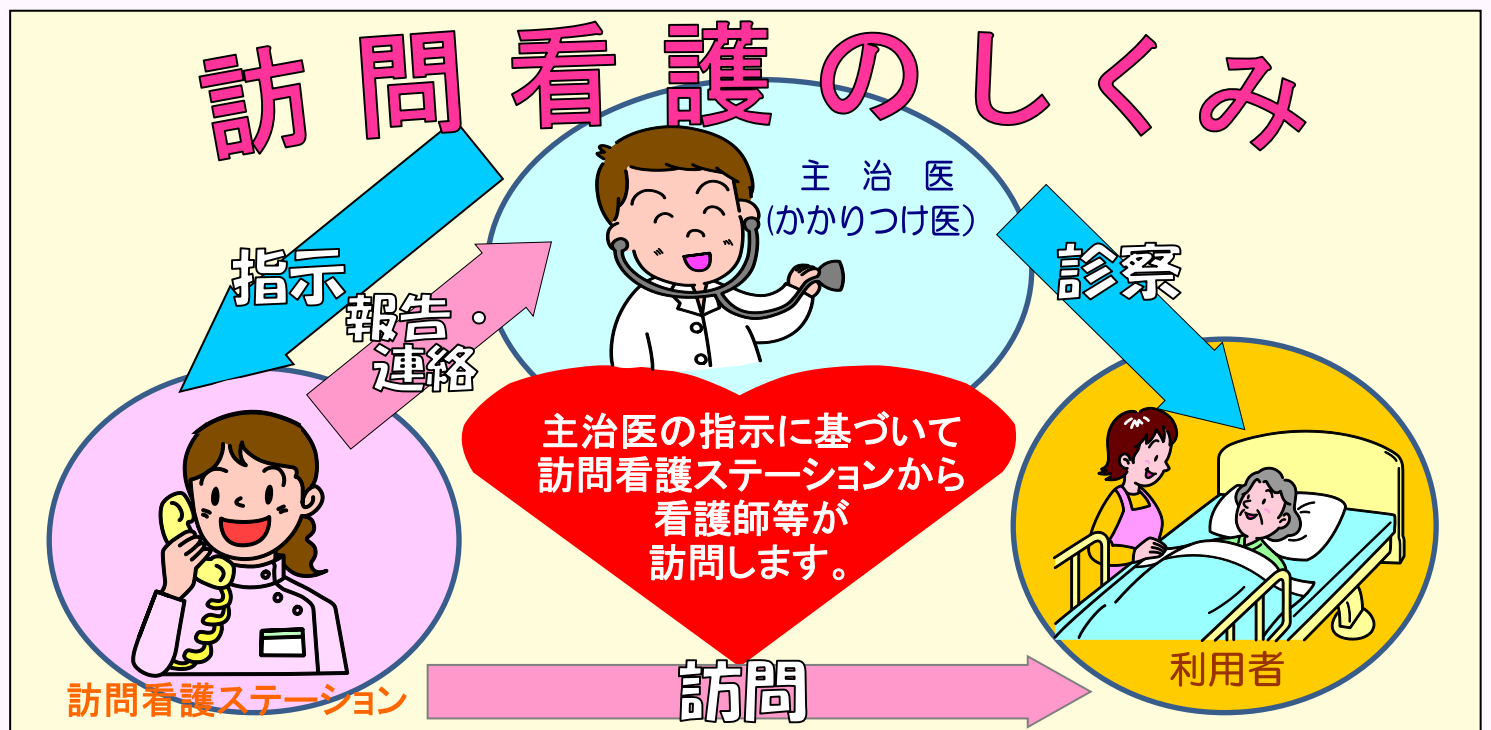
皮膚などを清潔に保ち心身の状態、皮膚のトラブルや関節の動きなどを観察して、必要に応じて軟膏の塗布などの必要な処置を行います。



医療機器等の 操作援助・管理

膀胱カテーテル、経管栄養、在宅酸素療法、人工呼吸器、気管カニューレ、人工肛門などの管理を行うとともに、日常の操作や緊急時の対応の相談・助言を行います。

訪問看護のしくみ



営業のご案内

営業時間

毎日

ただし12月29日～翌年の1月3日までは休み
※終末ケア等を必要とする場合は、営業日以外の利用についてご相談に応じます。

営業日

午前8時30分～午後5時30分

※終末ケア等を必要とする場合は、営業時間以外の利用についてご相談に応じます。

そんな願いを
かなえるために

利用料について

介護保険の受給対象外の方、難病等の医学的管理の必要性の高い方については、医療保険制度でのご利用となります。詳しくは主治医または敦賀市訪問看護ステーションまでご相談ください。

介護保険でご利用の方

※厚生労働大臣が定める額。ただし、法定代理受領の場合は介護保険負担割合証に示された割合の金額です。

医療保険でご利用の方

※医療保険の種類により異なります。

※詳しくは別途利用料一覧表をご覧ください

お問い合わせ・利用のご相談は
敦賀市訪問看護ステーション

電話 **22-7200(直通)**
22-3133(代)

敦賀市東洋町4番1号
敦賀市福祉総合センター
「あいあいプラザ」内